

# 平成 22 年度

# 施政方針

平成 22 年度第 1 回与論町議会定例会の開会にあたり、南政吾町長が、平成 22 年度の町政運営の所信表明と予算の概要を明らかにする施政方針演説を行いました。  
ここに、その内容をご紹介します。

## 町政運営の基本的な考え方

平穩で成熟した新しい世紀を期待して迎えた 21 世紀も早いもので 10 年の節目を迎えました。しかしながら、世界は「テロとの戦い」「民族紛争」「北朝鮮やイランの核問題」「リーマンショックを機に発生した世界的な経済危機」等まさに渾沌とした状況を呈しております。

また、我が国もグローバル化の波にもろに飲み込まれ、不況から脱しきれない状況を呈しており、直面する多くの課題は歴史的政権交代をなした新政権に解決を託されております。

一方、本町におきましては町内外の方々の英知を集め、民と官が協働・連携して 21 世紀初頭における 10 年間の本町の進むべき新たな方向付けを示した「第 4 次総合振興計画」を策定し平成 13 年度から各種政策を推進してきましたが、平成 22 年度はその最終年度という節目の年となります。

本計画において、私たちは足元にある自然や資源、人を十分に活用することで、他の地域にない特徴ある人

## 予算編成の大綱及び 歳入歳出予算の概要

### 1 国の予算について

づくり、産業づくり、街づくりを行い、島に住む人々、特に子供たちが自信と誇りを持つ「人と自然が輝くオンリーワンの島づくり」を目指すことを基本理念に掲げ、この理念のもと、本総合振興計画を道標に、町民の皆様と行政が協働・連携しつつ、関係機関・団体が一丸となって未来を見据えた町づくりに全力で取り組んでまいりました。

今年度、さらに継続中あるいは計画段階の施策・事業の総仕上げに全力で取り組みとともに国・県の取り組みと連携を図りながら「若者が帰ってこれる魅力ある島づくり」そして「全ての町民が希望を持って安心して住める実りある島づくり」を基本的な考え方として、守りの戦略としての徹底した行財政改革と攻めの戦略としての外貨を獲得できる産業おこしを進めてまいります。併せて、平成 23 年度から始まる持続可能な島の将来像をつくるための第 5 次総合振興計画の策定を進めてまいります。

### 2 県の財政について

国の平成 22 年度予算は鳩山政権が掲げる「コンクリートから人へ」の方針を反映し公共事業関係が 18・3% の減、社会保障関係費が 9・8% の増となっております。このうち地方財政対策の概要として次のような基本的考え方により編成されております。

- (1) 地方交付税を 1・1 兆円
- (6・8%) 増額
- (2) 臨時財政対策債 7・7 兆円
- (49・7%) 増額
- (3) 公債費負担対策として 3 年間で 1・1 兆円規模の公的資金の保証金免除繰上償還
- (4) 子ども手当の創設（児童手当と併給し月額 1 万 3 000 円支給）
- (5) 高校授業料の実質無償化
- (6) 維持管理に係る直轄事業負担金の廃止
- (7) 地方税関係改正（個人住民税扶養控除、暫定税率・地球温暖化対策・環境税検討、たばこ税率）

### 3 本町の予算について

以上の県の予算の動向を踏まえ、本町の平成 22 年度当初予算編成に当たっては、歳入において地方交付税は 2000 万円増額を見込むものとしていますが、依然、町財政は厳しい状況であることから、事務事業や町単独補助事業の見直し、並びに、人件費や物件費等